

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

【食品の基準値】(平成24年4月1日施行)

区分	基準値
一般食品	100Bq/kg
飲料水	10Bq/kg
牛乳	50Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

【食品放射能測定システムの結果の評価方法】

放射性セシウムの評価を行う場合は、セシウム134とセシウム137の放射能濃度を足して評価する必要があり、それぞれの放射能濃度の足し算を行う場合は、下記の計算式で行います。
測定値セシウム134がa±b、セシウム137がB±Cの場合の合計値は、
(a+A)±(b+B+C+C)となります。

●2月1日から2月29日まで検査を実施した食品等の放射能検査(※農林水産処理加工施設で測定した食品等)

No.	測定日	採取場所	測定物	検査結果 (Bq/kg)					摂取基準 (Bq/kg)
				CS134		CS137		合計	
				測定値	検出限界	測定値	検出限界	CS134+CS137	最大
1	2/3	山田岡字館	柚子					11.43 ± 3.01	14.44 100
2	2/3	山田岡字館	春菊					ND	ND 100
3	2/4	北田字台	切干大根					8.71 ± 6.01	14.72 100
4	2/6	井出字向ノ内	柚子の皮					8.27 ± 3.54	11.81 100
5	2/6	井出字向ノ内地内	柚子の蒸留水					ND	ND 100
6	2/14	北田字下山根	蜂蜜					20.00 ± 3.87	23.87 100
7	2/21	下繁岡字林東地内	蕗の薹					ND	ND 100
8	2/21	井出字谷地	キンカン					ND	ND 100
9	2/21	井出字谷地	井戸水	ND	0.70	ND		0.68	ND ND 10
10	2/21	北田字下山根	からし菜					ND	ND 100
11	2/26	北田字台	干し大根					ND	ND 100